



全ト協発第 675 号(環)

令和 7 年 3 月 27 日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会 長 坂 本 克 己



事業用自動車事故調査報告書の公表について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省より、別添のとおり、事業用自動車事故調査委員会が新たに公表した「事業用自動車事故調査報告書」について、周知の依頼文書が発出されました。

今回公表された、大型乗合バスの横転事故では、適性診断で「SAS のおそれが非常に高い」と指摘されていることを見逃し、スクリーニング検査を受診させるなどの適切な対応を取らなかったこと、また、大型トラックの追突事故では、生体的特性としての眠気リズムが安全運行に影響を及ぼすことについての指導不足などが原因のひとつと考えられております。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、本報告書を運行管理者や運転者への指導教育に活用し、より一層の安全運行に努めるよう、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

(参考)

○国土交通省報道発表 <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>

※本件につきましては、全ト協の公式HPにもリンク掲載いたします。

【本件に関する問い合わせ先】

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

国 自 安 第 198 号
令和 7 年 3 月 21 日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省物流・自動車局
安全政策課長
(公印省略)

事業用自動車事故調査報告書の公表について

事業用自動車事故調査委員会においては、事業用自動車の起こした重大な事故について、各分野の専門家が議論し、事故要因の調査分析を行っております。

この度、同委員会により下記 2 件の事業用自動車事故調査報告書が公表されました。

つきましては、貴会傘下事業者において、本報告書を運行管理者や運転者への指導教育に活用し、より一層の安全運行に努めていただけるよう、関係者への同報告書の周知方よろしくお願いいたします。

記

〔特別重要調査対象事故〕

＜事案 1＞大型乗合バスの横転事故（名古屋市北区）：別紙 1、別添 1、別添 3

事故概要：乗合バスの運転者が、運行中に意識レベルが低下したため、高速道路の分岐帯に衝突し横転、炎上した。

事故原因：適性診断で「SAS のおそれが非常に高い」と指摘されていることを見逃し、スクリーニング検査を受診させるなどの適切な対応を取らなかったことなど。

〔重要調査対象事故〕

＜事案 2＞大型トラックの追突事故（神奈川県厚木市）：別紙 2、別添 2、別添 4

事故概要：大型トラックの運転者が、深夜時間帯の単調な運転において、眠気リズムの影響により覚低運転が誘発され、前方の安全に対する集中力・注意力が低下したため、渋滞最後尾に追突した。

事故原因：生体的特性としての眠気リズムが安全運行に影響を及ぼすことについての指導不足など。

※ 事業用自動車事故調査報告書については、以下の URL からのご確認いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>